

令和8年4月号掲載

## 男女共同参画社会をつくる

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課


性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

政府は、進学・就職など新生活が始まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」として、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発を集中的に実施しています。

#### 身近な関係性の中で起きる性暴力

内閣府が令和5年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」では、不同意性交等をされた経験がある人に被害にあった時期を聞いたところ、「20代」が40.7%と最も多く、次いで「18・19歳」(22.1%)、「中学生から17歳まで」(17.9%)、「小学生のとき」(15.0%)と、10代・20代の若年層の被害が多くなっています。

また、令和3年度に実施した「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」によると、「性交を伴う性暴力被害」の加害者は、「学校・大学の関係者(教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など)」(29.3%)、「交際相手・元交際相手」(27.5%)、「職場、アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下、取引先の相手など)」(10.2%)と、身近な関係性やコミュニティの中で、性暴力加害・被害が起こることが分かっています。





性交を伴う性暴力被害 加害者との関係 (複数回答、n=167)

## 無自覚な性暴力加害を予防

これらを踏まえ、令和8年度の「若年層の性暴力被害予防月間」では、若年層が身近な関係性の中で、無自覚に加害行為をしてしまったり、性暴力被害に遭ったりすることについて注意喚起し、加害につながる行為の予防を啓発します。

あわせて、性暴力加害・被害が起こった際には、被害者がためらわずに相談し、早急に適切な支援につながれるよう、#8891 (性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる全国共通番号) や SNS 相談 Cure time (キュアタイム) 等の相談窓口の情報を周知します。

何も言わないから、  
いいのかと思った。

その無自覚な  
行動や発言が  
相手にとっては性暴力。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で 相談	性暴力・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター	はやくワンストップ #8891	SNSで 相談	Cure time(キョアタイム) QRコード
	性犯罪被害相談電話(警察)	#8103		


4月は若年層の性暴力被害予防月間 内閣府/警察庁/消費者庁/こども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省

令和8年度のポスター

### 性暴力につながる可能性のある行為とは？

では、性暴力加害につながる可能性のある行為とは、どのような行為なのでしょう。前述の「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング」では、次の分類と例を示しています。

1. 性交を伴う性暴力：相手の身体の一部や異物を無理やり膣や口、肛門に挿入された、避妊なしに性交させられた等

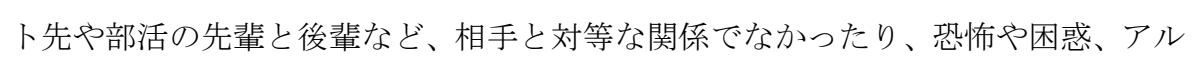


2. 身体接触を伴う性暴力：体を触られた、抱きつかれた、キスをされた、相手の体を触らせられた、服を脱がされた・脱がせられた、性器を押し付けられた、体液をかけられた等

3. 視覚による性暴力：相手の裸や性器を見せられた等

4. 言葉による性暴力：言葉で性的な嫌がらせを受けた、体の特徴についてからかわれた、いやらしいことを言われた等

5. 情報ツールを用いた性暴力：インターネット・携帯電話・スマホなどで性的に嫌な経験をした、見たくない画像や動画を見させられた、下着や裸を撮影された、下着姿や裸の写真を送るよう強要された、なりすました相手から性的な嫌がらせを受けた等



相手の同意のないこれらの性的な行為は「性暴力」です。先生と生徒、アルバイト先や部活の先輩と後輩など、相手と対等な関係でなかったり、恐怖や困惑、アルコールや薬物の影響で「嫌だ」とは言えない状況であったりしたなら、本当の同意があったことにはなりません。また、ひとつの行為に同意をしたからといって、ほかの行為にも同意したことにはなりません。

「性暴力」と「性的同意」についてもっと知りたい方は、ぜひ、動画『『今こそ知りたい！性暴力のこと』～正しい知識を身につけよう～』をご覧ください。タレントのバービーさん、カップル YouTuber のチャップルわたくん、インティマシーコーディネーターの西山ももこさんと一緒に、性暴力の防止について考えることができます。





URL

[https://youtu.be/](https://youtu.be/WuLhZ1CuEKY?si=qpqKyb7ML1URuKvG)

[WuLhZ1CuEKY?si=qpqKyb7ML1URuKvG](https://youtu.be/WuLhZ1CuEKY?si=qpqKyb7ML1URuKvG)

今年度は、性暴力加害につながる可能性のある場面を漫画形式で表した画像（PDF 及び JPG 形式）もご用意します。男女共同参画局のウェブサイトからダウンロードして、SNS 投稿や広報誌への掲載、展示等にご活用ください。

### 被害にあってしまったら、被害を相談されたら？

もし、性暴力の被害に遭ってしまったら、友人や家族から被害を打ち明けられたら、一人で悩まず、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに相談してください。全国共通番号#8891（はやくワンストップ）にかけると、最寄りのセンターにつながります。

また、電話がかけづらい場合は、チャットやメールで相談できる Cure time（キュアタイム）をご利用ください。「これって性暴力なのかな…？」と思うようなこと、不安なこと、誰にも言えずに困っていることなどを相談することができます。

相談窓口の相談員は、被害にあった方の気持ちに寄り添ってお話をお聞きします。秘密は守られるので、安心して相談してください。

性的な被害、ひとりで悩んでいませんか?

服を脱がされた

水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた

下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された

飲み物に薬を入れられ、気づいたら性行為をされていた

痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できる場所があります。

電話で相談 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター はやくワンストップ #8891

チャットで相談 キュアタイム 性犯罪被害相談電話(警察) ハートさん #8103

性犯罪・性暴力とは 内閣府 男女共同参画局

性暴力に関する SNS 相談  
Cure time (キュアタイム)



URL

<https://curetime.jp>

若年層の性暴力被害予防月間



URL

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/jakunengekkan/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html)

内閣府男女共同参画局 共同参画 3・4月号転載